

解題

戒田 栄

- 1 名称 東宇和郡河内村梶原家文書
- 2 旧蔵者 宮瀬晴観（松山市在住）
- 3 旧蔵地 東宇和郡宇和町多田

旧河内村は旧藩時代の東多田、伊延、岡山の旧4村が市町村制の実施により多田村となり、さらに昭和29年3月に宇和町と合併した。

旧河内村は宇和島藩に属し、慶安元年伊予国知行高郷村数帳によれば、村高763石2斗6升であり、さらに元禄13年の領分附伊予国村浦記によれば、村高862石3斗2升9合に増している。

4 文書の伝来

本文書は昭和35年に松山市二番町二丁目（当時）に在住の宮瀬晴観氏により、当館に寄贈せられたものである。宮瀬家は梶原家より養子を迎えた関係で本文書を保管していたものである。

5 文書の内容

本文書記録は、土地関係文書8冊、貢租関係文書30冊、宇和旧記6冊の計44冊からなる。

土地関係文書のうち主なるものをあげれば次のとおりである。

①天正16年戊子与州宇和郡多田之内、川内村御検地帳は戸田勝隆が領内を検地したもので、その田畠分米253石2斗4升9合であり、本県に残存する天正検地帳のうち最古の一つである。

②正保4年宇和郡岩野郷之内河内村御検地帳によれば、村高704石1斗2升9合であり、さらに③元禄8年の予州宇和郡之内、川内村田畑内検高付帳によれば、村高862石3斗2升9合にして、所謂宇和島藩の「10万石高直し」が幕府により公認された前年の検地帳である。④同年の予州宇和郡之内真土村田畑内検高付帳には、その拍子に「7万石より10万石に相成候高付帳也」とハリ紙している。

これらの資料を分析し、比較検討すれば、農民層の階層分化の問題、農政上の諸問題が解明されるであろう。

貢租関係文書の多くは御定免下札帳である。

宇和旧記は5冊にして序文1冊を添え、その著者は宇和島藩士井関又右衛門盛英であり、天和元年藩府に献上したものである。その内容は、西園寺殿、御庄殿、津島殿、板島殿、河原淵殿、喜多之川殿、野村殿、魚成殿、法華津殿、有馬殿、土居殿、深田殿、中野殿、東多田殿、南方殿、萩ノ森殿の16章に分ち、その序文によれば、「凡宇和郡歴代之盛衰、侯伯之興亡、城邑之変、名山大川之記及古寺靈社之録」を集録記述した伊予における地誌中最古の編集本である。なお第5巻は昭和14年に国会図書館

本を原本として謄写し、序文は昭和 21 年に刊本豫陽叢書より転載して本書に添えたと、村上天保山人が述べている。